

**令和6年度
神奈川県産業廃棄物処理実績調査報告書
(令和5年度実績)**

令和6年 10 月

神 奈 川 県

第1章 調査の概要

1 調査目的

本調査は、県内の産業廃棄物処分業者における産業廃棄物の処分状況を調査し、資源循環及び適正処理の推進に向けた施策立案及び進捗管理に活用することを目的とする。

2 調査事項

- (1) 都道府県（県内は政令市についても区分）ごとの廃棄物種類別受入量
- (2) 年間の処理量及び中間処理後の残渣量

3 報告者の範囲

- (1) 単 位：事業所
- (2) 地域的範囲：神奈川県全域
- (3) 属性的範囲：産業廃棄物処分業の許可を有する全事業者

4 報告者選定方法

産業廃棄物処理業者名簿（許可権者である神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市がそれぞれ発行）から全数調査

5 調査期日等

- (1) 調査対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (2) 調査実施期間：令和6年6月1日～同年6月30日

6 調査票の回収結果

実績調査の調査票の回収状況は下表のとおりであり、回収率は87%であった。

表1 アンケート調査対象事業所数及び回収状況

対象年度	対象事業所数	回答数	回収率
令和5年度 (参考：令和4年度)	388件 (384件)	336件 (343件)	87% (89%)

第2章 調査結果

1 年間の受入量

(1) 県内処理業者の産業廃棄物受け入れ量

県内の処理業者が県内で発生した産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）を受け入れた量は7,523千t、県外で発生した産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）を受け入れた量は2,249千tであった。

県内の処理業者が県内で発生した特別管理産業廃棄物を受け入れた量は33千t、県外で発生した特別管理産業廃棄物を受け入れた量は72千tであった。

表2 県内処理業者の産業廃棄物受け入れ量

(千t)

廃棄物区分	発生場所	① 令和5年度	② 令和4年度	①-②
産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物除く)	県内	7,523	10,179	-2,656
	県外	2,249	3,234	-985
特別管理産業廃棄物	県内	33	37	-4
	県外	72	87	-15

(2) 産業廃棄物の流入状況

県内処理業者が受け入れた、県外で発生した産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）のうち、約8割にあたる量が東京都からの流入であった。

東京都からの受入量の変動は次のとおり。

表3 産業廃棄物の流入状況

(千t)

廃棄物区分	発生場所	① 令和5年度	② 令和4年度	①-②
産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物除く)	東京都	1,691	2,574	-883

(3) 都道府県（県内は政令市についても区分）ごとの受入量

結果は表4～7に示したとおりであった。

表5 産業廃棄物の受入量（政令市許可業者を除く）

（単位：t）

（単位：t/年）	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず	鋳さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	混合廃棄物その他
総受け入れ量(合計)	3,134,536	1,621	824,621	5,057	313	1,349	200,852	11,239	170,329	3,936	16,956		98	30,851	88,700		85	1,687,857	4	29,049	61,621
県内からの受け入れ量(小計)	2,883,228	423	790,560	4,470	228	1,131	171,429	8,343	148,745	3,626	12,104		98	23,322	75,698		33	1,591,516	4	11,476	40,011
横浜市	56	288,567	112	31,963	1,389	19	5	18,074	2,064	35,748	105		98	4,876	19,082			154,432		11,446	8,923
川崎市	57	67,161	93	16,668	499	4	2	5,315	800	5,585	57			934	3,366			31,202		21	2,589
横須賀市	58	22,292	40	6,213	248	2	0	2,562	127	1,554	40			283	545		29	10,384		9	276
相模原市	98	189,787	33	17,687	249	3	118	29,722	1,078	8,538	964			1,724	12,131			110,696			6,137
その他の市町村	14	2,315,421	147	718,029	2,085	200	1,005	115,756	4,273	97,319	2,461			15,516	40,574		3	1,284,823	4		22,086
県外からの受け入れ量(小計)	251,309	1,198	34,060	587	85	219	29,423	2,896	21,585	310	4,851			7,518	13,001		52	96,341		17,572	21,609
北海道	1																				
青森県	2	171		12			0							0	132						27
岩手県	3	614		4	227		17		32					331	0			0			3
宮城県	4	65		53	6		1		1					0	1					2	
秋田県	5																				
山形県	6	38		37			0								0			0			
福島県	7	44		9			2							0	0						33
茨城県	8	20,605	27	567	5	30	26	374	2	8				89	15			1,912		17,438	112
栃木県	9	2,508	26	65	4		134	218	0	46		11		39	13		4	1,886		12	49
群馬県	10	357	72	126	10		62	0	0		37			19	4			2			24
埼玉県	11	6,913	275	999	33	6	17	1,418	194	1,039	3			609	563			927		20	810
千葉県	12	5,645	167	310	86	2	3	749	63	1,124				619	162		47	1,851		29	383
東京都	13	190,253	138	23,836	251	44	39	22,126	2,618	16,850	158	4,751		5,335	12,012		1	82,434			19,659
神奈川県	14																				
新潟県	15	455	20	8	32		55							9	0			291			40
富山県	16	72		11																55	6
石川県	17	1																			1
福井県	18	5																			5
山梨県	19	5,808	52	4,102	2		455	1	51	15				350	35			698			47
長野県	20	983		445			460		19					10	1			1		1	27
岐阜県	21	101	37	10			52														1
静岡県	22	15,804	83	3,199	164	3	0	3,013	19	2,398	134	1		102	60			6,338			290
愛知県	23	371	19	2			279		15					2	2					11	41
三重県	24	143	6	1			136														0
滋賀県	25	176	140	33			0							3				0			1
京都府	26	11	11																		0
大阪府	27	11	2	6			1														1
兵庫県	28	38	4	8			6							0	0					4	15
奈良県	29	0																			0
和歌山県	30	0																			0
鳥取県	31	1																			
島根県	32																				
岡山県	33	3		3										0	0						
広島県	34	29																			
山口県	35	41		41																	
徳島県	36	0		0																	
香川県	37	59		59																	
愛媛県	38																				
高知県	39																				
福岡県	40	0																			0
佐賀県	41																				
長崎県	42																				
熊本県	43	0																			0
大分県	44	0												0	0						
宮崎県	45	2																			2
鹿児島県	46																				
沖縄県	47	0																			0

表6 特別管理産業廃棄物の受入量

(単位：t)

(単位：t/年)	合計	特管廃油	特管廃酸	特管廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等	PCB汚染物	PCB処理物	廃水銀等	指定汚泥排水	有害鉱さい	廃石棉等	有害燃え殻	有害ばいじん	有害廃油	有害汚泥	有害廃酸	有害廃アルカリ
総受け入れ量(合計)	104,693	4,874	21,481	9,288	29,620				1		1,624		10,026	4,519	330	5,965	4,661	12,305
県内からの受け入れ量(小計)	32,717	2,347	6,509	2,554	16,945				1				291	715	66	957	772	1,558
横浜	56	12,341	653	3,018	143	8,058							10	55	9	62	120	212
川崎市	57	5,673	468	2,084	769	1,819			0				70	12	51	123	191	86
横浜貿易	58	2,148	64	33	39	1,174							22	0		138	0	678
相模原	98	3,968	124	418	531	1,634							56	553	2	370	128	152
その他の市町村	14	8,588	1,038	956	1,072	4,260			1				134	95	4	264	334	429
県外からの受け入れ量(小計)	71,976	2,526	14,972	6,734	12,674				0		1,624		9,735	3,804	263	5,008	3,888	10,748
北海道	1	66	42										18	6				
青森県	2	411											222	13			177	
岩手県	3	98											75	2	22			
宮城県	4	315	66										220	12			16	
秋田県	5	101	0										27				73	
山形県	6	644	2	495									140	3		1	3	
福島県	7	2,458	77	726	5								1,420	16		213	1	
茨城県	8	5,104	122	2,546	263	376			0				400	377	7	82	498	433
栃木県	9	10,647	23	2,083	86	1							375	19		113		7,946
群馬県	10	3,405	344	848	1,156	12							23	1		45	967	9
埼玉県	11	8,435	691	2,057	2,594	776							1,221	344	33	360	78	281
千葉県	12	10,581	328	3,607	1,063	636					5		1,350	368	134	272	1,552	1,266
東京都	13	14,796	361	989	515	9,720					1,161		319	1,132	14	369	26	190
神奈川県	14																	
新潟県	15	219	5										126	84		3		
富山県	16	131	3	2	4									111	5	4	2	
石川県	17	5		1									2	1		1		
福井県	18	192											58	2		132		
山梨県	19	1,573	86	330	448	12							72	2	8	57	276	282
長野県	20	694	0	130									214	111		27	212	
岐阜県	21	248	1	1	21								221	4		1		
静岡県	22	3,045	288	236	552	1,142					110		184	130	38	127	157	81
愛知県	23	4,480	41	184	1						347		311	676		2,659	9	251
三重県	24	279	22	98	10	0							31	1	2	16	98	1
滋賀県	25	2,186		15	1						2		2,068	24		77		
京都府	26	76		2	1								69	1		2	1	
大阪府	27	293	14	10	1	0							232	26		7	4	
兵庫県	28	869		602	11								53	45		151	4	4
奈良県	29	188		3									185			0		
和歌山県	30	60											56	1		2		
鳥取県	31	0														0		
島根県	32	283											5	276		2		
岡山県	33	38	10		1								9	14		5		
広島県	34	6														4		1
山口県	35	2														2		
徳島県	36	1														1		
香川県	37	5														5		
愛媛県	38	28											25	3				
高知県	39																	
福岡県	40	6		5	0											1		
佐賀県	41																	
長崎県	42																	
熊本県	43																	
大分県	44																	
宮崎県	45																	
鹿児島県	46	6											6					
沖縄県	47																	

表7 特別管理産業廃棄物の受入量（政令市許可業者を除く）

（単位：t）

(単位：t/年)	合計	特管廃油	特管廃酸	特管廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等	PCB汚染物	PCB処理物	廃水銀等	指定汚泥排水	有害鉛さい	廃石棉等	有害燃え殻	有害ばいじん	有害廃油	有害汚泥	有害廃酸	有害廃アルカリ
総受け入れ量(合計)	17,394	216	270	204					1		116		10,006	4,247		2,274	32	28
県内からの受け入れ量(小計)	1,875	152	143	115					1				291	710		449	4	10
横浜市	56	118	5	3	3								10	55		40	1	
川崎市	57	116	2		1								70	12		29	0	2
横須賀市	58	160	0	0	0								22	0		138	0	
相模原市	98	620	2	0	1								56	548		13		
その他の市町村	14	862	144	140	110				1				134	95		228	3	8
県外からの受け入れ量(小計)	15,518	64	127	89							116		9,715	3,537		1,824	28	18
北海道	1	24											18	6				
青森県	2	410											222	13		176		
岩手県	3	76											75	2				
宮城県	4	251	2										220	12		16		
秋田県	5	101	0										27			73		
山形県	6	144	0										140	3		1		
福島県	7	1,649											1,420	16		213		
茨城県	8	892	9	23	38								380	377		54	6	5
栃木県	9	459	4	1	0								375	19		58		2
群馬県	10	71	4										23	1		39		5
埼玉県	11	1,842	8	78	14								1,221	344		174	0	3
千葉県	12	1,618	13	3	0						5		1,350	101		147		
東京都	13	1,735	16	13	29								319	1,132		215	9	2
神奈川県	14																	
新潟県	15	218	4										126	84		3		
富山県	16	115												111		4		
石川県	17	3											2	1				
福井県	18	192											58	2		132		
山梨県	19	129	1										72	2		54		
長野県	20	353	0										214	111		27		
岐阜県	21	225											221	4		1		
静岡県	22	575	1	9	8						110		184	130		122	11	
愛知県	23	1,060											311	676		72	1	
三重県	24	32											31	1		0		
滋賀県	25	2,170									2		2,088	24		77		
京都府	26	72											69	1		2		
大阪府	27	263											232	26		6		
兵庫県	28	234											53	45		137		
奈良県	29	185											185			0		
和歌山県	30	60											56	1		2		
鳥取県	31	0														0		
島根県	32	283											5	276		2		
岡山県	33	27											9	14		5		
広島県	34	6														4		1
山口県	35	2														2		
徳島県	36	1														1		
香川県	37	5														5		
愛媛県	38	28											25	3				
高知県	39																	
福岡県	40																	
佐賀県	41																	
長崎県	42																	
熊本県	43																	
大分県	44																	
宮崎県	45																	
鹿児島県	46	6											6					
沖縄県	47																	

2 年間の処理量及び中間処理後の残渣量

県内の処分業者における処理実績は表8のとおりであった。

なお、減量化量が負の値になっているのはコンクリート固型化処理により受入時よりも処理後の重量が増えているためである。

表8 処理実績

(単位：t)

廃棄物の種類	処理量	再生利用量(率)	最終処分量(率)	減量化量(率)
燃え殻	36,897	36,975 (100%)	4,231 (11%)	-4,309 (-12%)
汚泥	1,915,752	871,837 (46%)	20,151 (1%)	1,023,765 (53%)
廃油	38,671	10,865 (28%)	505 (1%)	27,301 (71%)
廃酸	46,624	10,735 (23%)	857 (2%)	35,033 (75%)
廃アルカリ	77,560	665 (1%)	2,075 (3%)	74,820 (96%)
廃プラスチック類	521,941	159,491 (31%)	78,450 (15%)	284,001 (54%)
紙くず	51,670	22,842 (44%)	8,881 (17%)	19,947 (39%)
木くず	683,143	558,223 (82%)	10,766 (2%)	114,154 (17%)
繊維くず	23,390	3,226 (14%)	3,201 (14%)	16,963 (73%)
動植物性残さ	49,901	26,435 (53%)	929 (2%)	22,538 (45%)
動物系固形不要物	0	0 -	0 -	0 -
ゴムくず	41	17 (42%)	11 (28%)	12 (30%)
金属くず	123,300	109,920 (89%)	3,496 (3%)	9,883 (8%)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	349,598	166,106 (48%)	48,064 (14%)	135,428 (39%)
鋳さい	17,288	15,431 (89%)	944 (5%)	913 (5%)
がれき類	4,923,587	4,451,213 (90%)	29,396 (1%)	442,978 (9%)
動物のふん尿	4	3 (75%)	0 (0%)	1 (25%)
動物の死体	1	0 (0%)	0 (14%)	1 (86%)
ばいじん	238,776	202,725 (85%)	15,115 (6%)	20,937 (9%)
混合廃棄物その他	179,778	26,686 (15%)	24,805 (14%)	128,287 (71%)
特管廃油	4,861	1,660 (34%)	19 (0%)	3,182 (65%)
特管廃酸	21,464	25 (0%)	753 (4%)	20,686 (96%)
特管廃アルカリ	9,304	5 (0%)	357 (4%)	8,941 (96%)
感染性廃棄物	29,450	16 (0%)	3,073 (10%)	26,360 (90%)
廃PCB等	0	0 -	0 -	0 -
PCB汚染物	0	0 -	0 -	0 -
PCB処理物	0	0 -	0 -	0 -
廃水銀等	1	1 (60%)	0 (28%)	0 (12%)
指定汚泥排水	0	0 -	0 -	0 -
有害鋳さい	1,624	0 (0%)	1,638 (101%)	-14 (-1%)
廃石綿等	0	0 -	0 -	0 -
有害燃え殻	10,026	0 (0%)	11,178 (111%)	-1,152 (-11%)
有害ばいじん	4,519	0 (0%)	4,799 (106%)	-280 (-6%)
有害廃油	330	51 (15%)	2 (1%)	276 (84%)
有害汚泥	5,963	116 (2%)	3,700 (62%)	2,147 (36%)
有害廃酸	5,748	9 (0%)	174 (3%)	5,565 (97%)
有害廃アルカリ	12,303	2 (0%)	475 (4%)	11,826 (96%)

※1 ここでの処理量は排出事業者から一次処理を委託された廃棄物の処理量であり、他の処理業者から二次処理を委託された廃棄物の処理量は含まれていない。

※2 再生利用量とは、中間処理後物を自身で利用した量及び他人に有償で販売及び譲渡した量。

※3 最終処分量とは、中間処理後物を自身で最終処分した量及び他人に最終処分を委託した量。

※4 減量化量とは、処理量のうち、再生利用量及び最終処分量を除いた量。